

自分の人権のことで心が傷ついたときは、一人で悩まず、身近なところに相談することが大切です。

### いじめに関すること

子どもの人権110番 (全国共通・通話料無料)

TEL.0120-007-110

平日 8:30~17:15



### インターネット人権相談

●こども用

[https://www.jinken.go.jp/soudan/PC\\_CH/0101.html](https://www.jinken.go.jp/soudan/PC_CH/0101.html)

●大人用

[https://www.jinken.go.jp/soudan/PC\\_AD/0101.html](https://www.jinken.go.jp/soudan/PC_AD/0101.html)



### 泉佐野市 人権推進課

〒598-8550 泉佐野市市場東1丁目295番地の3

TEL 072-463-1212

FAX 072-464-9314

### いずみさの女性センター

〒598-0005 泉佐野市市場東1丁目295番地の1

TEL/FAX 072-469-7125

# 私たちの生活を 支えているもの

～私たちの生活を振り返ってみれば・・・～



家族、友人、地域の人たちをはじめ、私たちは人とのつながりの中で暮らしています。その交流の道具として、携帯電話（スマートフォン）やパソコンなど私たちの周りには便利なものがたくさんあります。ところが、人とのかわりかたや、使い方を誤ると、場合によっては人権侵害になってしまう危険性もあります。

この冊子では、下記の3つのテーマについて、大切なことをまとめました。この内容を参考にして、人権をまもるため私たちが日頃から心がけておくべきことについて考えてみましょう。

- 子どものいじめ問題 ..... P1,2
- インターネットと人権 ..... P3,4
- ワーク・ライフ・バランス ..... P5,6

泉 佐 野 市

# 子どものいじめ問題

## ● 子どもの権利 ●

「子どもの権利条約」には、大きく分けて「生きる権利」、「育つ権利」、「守られる権利」、「参加する権利」の4つの権利が定められています。  
これらの権利を侵害する行為の1つとして「いじめ」の問題があります。

## ● 「いじめ」とは ●

児童・生徒が、学校の内外を問わず、一定の人間関係のある者から心理的、肉体的な攻撃を受けたことで、精神的に苦痛を感じているもの。  
「いじめ」に当たるかは、**攻撃を受けた子どもの立場で判断するとされています。**

## ● 「いじめ」の形態 ●

### ● 「仲間はずれ」「無視(シカト)」

口をきかない、一緒に遊ばないなどの行為で仲間はずれを強く印象づけることで、心理的なダメージを与える。

### ● 身体への直接攻撃

人目につかない場所(校舎裏、トイレなど)で、殴る・蹴るの暴行や水をかける、物を投げつけるなど肉体的に苦痛を与える。

### ● 相手が嫌がることをする、させる

持ち物を取り上げる、お金をたかる、無理やり服を脱がす、カバンや靴を隠す、教科書やノートに落書きをするなど。嫌がることをさせるものとして、言動で脅し、万引きや危険な目にあわせるなど。

### ● ネットいじめ

インターネットの掲示板やスマートフォンのサイト(掲示板、ブログ等)の匿名性を利用した個人を攻撃する書き込みなど。

※はやし立てる(観衆)、見て見ぬふり(傍観者)は、いじめを肯定し助長することになる。



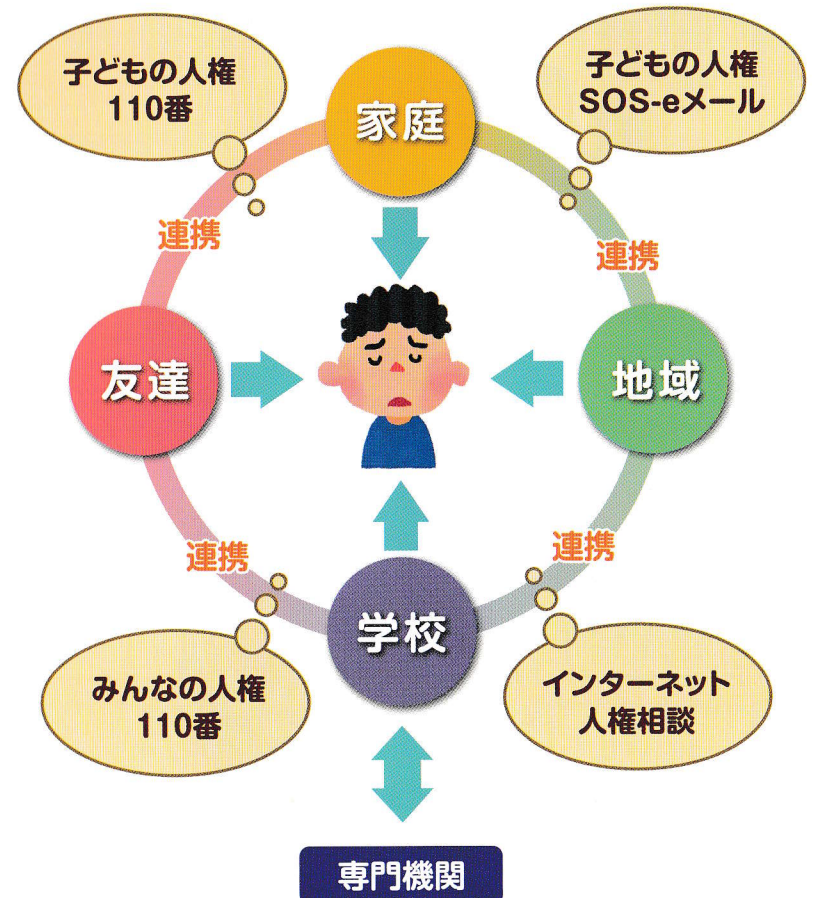
## ● 「いじめ」を受けている子ども ●

学校生活がつらく苦しいもので、教育を受け、友達と触れ合い自由に成長するなどの「育つ権利」が侵害され、最悪の場合は「生きる権利」が奪われることとなります。

## ● 子どもたちには ●

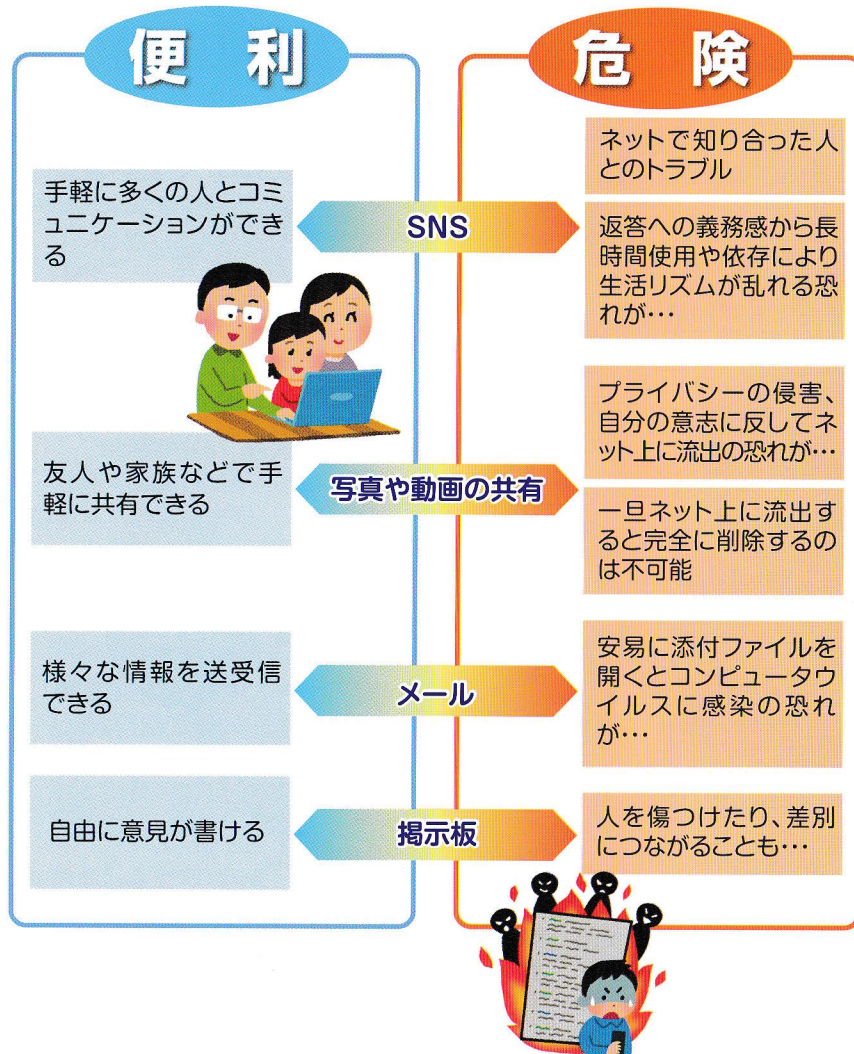
- 相手の心の痛みと責任を自覚させる。
- 相手の立場に立って考えさせ、いじめが大変残酷で、取り返しのつかない重大な人権侵害であることを理解させる。
- 人権意識を育てる。相手を思いやり、互いに人権を尊重し合う豊かな心を育てる。

## 「いじめ」を防ぐには



# インターネットと人権

インターネットの普及で、便利になりました。  
でも…便利な側面だけではないので気を付けましょう

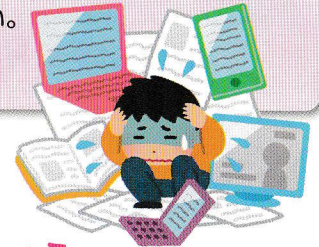


SNS:個人間のコミュニケーションを促進し、社会的なネットワークの構築を支援する、インターネットを利用したサービスのこと。代表的なものとして、Facebook、twitter、LINEなどがある。

# 危険から守るために

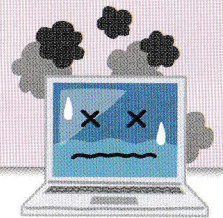
自分を守るために、正しい知識と意識を身につけましょう

安易に自分の写真や個人情報を載せたり、実名で登録しない。  
心当たりのないメールの添付ファイルは開かない。  
同じIDやパスワードは使用しない。



相手を傷つけないために気を付けましょう

他人の悪口や差別的な言葉は書き込まない。  
知り合いの住所や名前、写真などを無断で載せない。  
暴力的な言葉は使わない。



人権を守るために、ご家庭でルールづくりをしましょう。

有害な情報から守る手段の1つに“フィルタリング”がありますので活用しましょう。  
人権意識やモラルについて話し合い、家庭でルールづくりをしましょう。  
使用上のマナーを確認し、日頃から家族で話したり、注意し合いましょう。

フィルタリング(有害サイトアクセス制限サービス):インターネットのウェブページを一定の基準で評価判別し、違法・有害なウェブページ等を選択的に排除する機能。市販のフィルタリングソフトをインストールする方法や、プロバイダが提供しているフィルタリングサービスに加入する方法などがある。

ワーク ライフ バランス

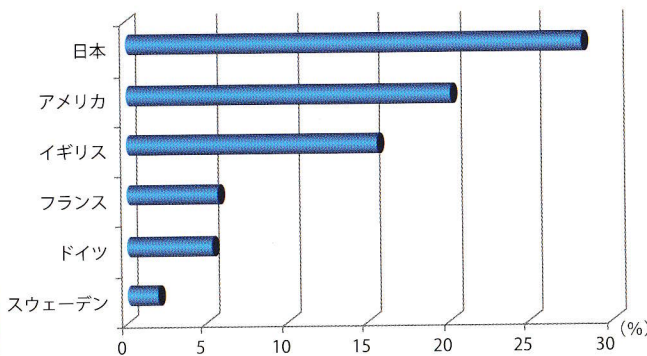
W L B

仕事と生活の調和  
考えてみませんか

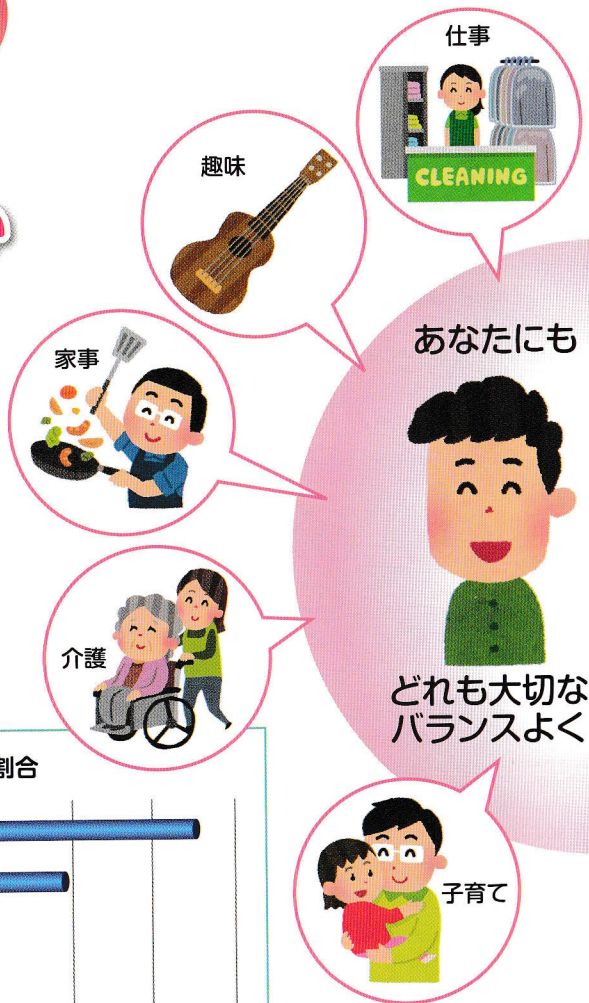
仕事と生活の調和が実現した社会とは？

日本における長時間労働者比率の高さは際立っています。また、仕事以外に家事、プライベートを両立させたいという希望があるにもかかわらず、現実には仕事優先となっています。

週労働時間50時間以上の労働者の割合



(出典) ILO "Working time and worker's preferences in industrialized countries. Finding the balance 2004"。数値は2000年



『やりがいや充実感を感じながら働き、仕事、家庭や地域生活など、人生の各段階に応じて、多様な生き方が選択・実現できる社会』です。

1

就労による経済的自立  
が可能な社会

2

健康で豊かな生活のための  
時間が確保できる社会

3

多様な働き方・生き方が  
選択できる社会

あなたが思う  
ワークライフ  
バランスは…？

わたしにも

こと  
暮らしたい

地域活動

仕事と生活の調和についての希望と現実のギャップ

		全体 (N)	「仕事」を優先	「個人の生活」を優先	「仕事」と「個人の生活」を ともに優先	「仕事」と「家庭や地域活動」と 個人の生活」をともに優先	「家庭や地域活動」を優先	「仕事」と「家庭や地域活動」を ともに優先	「家庭や地域活動」と 個人の生活」をともに優先	わからない	無回答
希望	女性	377	1.3	15.4	17.5	36.1	4.0	7.7	11.1	5.3	1.6
	男性	262	3.8	13.0	16.8	37.4	4.2	9.9	9.9	3.4	1.5
現実	女性	377	20.7	11.7	23.1	7.7	10.9	11.1	9.5	4.2	1.1
	男性	262	38.9	9.2	20.2	6.5	2.3	14.1	3.8	5.0	-

(平成23年泉佐野市男女共同参画市民意識調査より)

ライフスタイルは変化しますが、それに応じた働き方を選ぶには困難な状況にあります。日本では「男は仕事、女は家事」といった固定的な性別役割分業に囚われることがまだまだ多く、とりわけ女性は働きながらの家事や育児の負担が大きい現実があります。それは、裏返せば、男性に仕事の比重が重くのしかかっているということでもあります。

誰もが働きやすい環境や社会基盤の整備といった社会の取組みとともに、地域や家庭、職場等で多様な生き方を認め合い、支え合えるような風土づくりも大切です。